

令和8年10月1日

入札参加業者 各位

御嵩町長 渡辺 幸伸（公印省略）

質問回答書

下記の入札について、質問がありましたので次のとおり回答します。

記

仕様書番号	御教学使 第 8-3 号
入札件名	御嵩町校務系サーバ機器賃貸借業務

No	質問	回答
1	契約満了後の物件引き上げ作業につきまして、離線作業及び一か所集約は御嵩町様で行っていただくという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。（次回更新時の導入作業内に含める予定です）
2	引き上げた物件のデータ消去は必要でしょうか。また、データ消去証明書の提出は必要でしょうか。	次回更新時の導入作業内（納入業者側の役務）に含める予定ですので、基本的に不要ですが、賃貸借業者側のガバナンス等により必要であれば、この限りではありません。
3	動産総合保険の付保は必要でしょうか。必要な場合、経過期間に応じ保険額が逡減していく動産総合保険の付保でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
4	当社ではクラウドサイン及び DocuSign による電子契約に対応しておりますが、御嵩町様にて指定の電子契約サービスがございましたらご教示ください。	クラウドサインによる電子契約を行う予定です。
5	本件に保守契約は含まないという認識でよろしいでしょうか。また保守契約は御嵩町様と納入業者様で別途締結されるご予定でしょうか。	保守契約は別途契約します。本件には含みません。
6	契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	インボイス対応をした適格請求書（お支払い予	適格請求書の作成をお願いします。

	定表等) は必要でしょうか。	
8	賃貸借契約書の雛型を開示していただくことは可能でしょうか。	添付の書類をご確認ください。(【参考】賃貸借契約書案) 約款については御嵩町 HP に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。(御嵩町 HP > 事業者の方 > 入札情報 > 契約約款一覧 > 賃貸借契約約款 (保守無し))。 また、落札決定後、受注者が作成する契約書を元に協議した契約書を使用することも可能です。
9	事業者側の責でない事由 (サプライチェーンへの影響) により納品が遅れた場合、当社は責任を負わないという認識でよろしいでしょうか。	納品の遅延に関してリース会社に責任は生じません。
10	再度のコロナウイルスの感染拡大、レアアースの調達に起因したサプライチェーンの混乱など受注者では想定できない不測の事態が発生し納期遅延となり指定する納期に間に合わない場合がございます。この場合は当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	質問 No. 9 のとおり、リース会社が納期に関する責任を負うことはありませんので、処分等はありません。また必要な協議には応じます。
11	長期継続契約とのことですが、予算削減等により契約の変更又は解除がある場合、受注者が被る損害について別途協議頂けますでしょうか。また、過去に同様の事例により契約の変更又は解除をされたことはありますでしょうか。	契約の変更、解除がある場合、協議に応じます。過去に解除の事例はありません。
12	当該賃貸借物件について、MDM サービスの提供を受けるものではないという認識でよろしいでしょうか。仮に MDM サービスの提供を受ける場合、賃借人の責任において、賃貸借物件の返還までに MDM の「端末 ID」を削除し、MDM の管理対象外とする認識でよろしいでしょうか。なお、賃借人側で「端末 ID」を削除されない場合、賃貸人は責任を負いかねますが認識に相違ないでしょうか。	当該賃貸借物件について、MDM サービスの提供を受ける予定はありません。 なお、賃借人において MDM サービスを利用する場合は、返還までに賃借人の責任において端末 ID を削除し、MDM の管理対象外とするものとします。
13	既存機器は何年間使用されましたでしょうか。	令和 2 年 3 月から使用を開始し、6 年を経過しております。
14	再リースのご予定はございますでしょうか。その場合、何年間をご予定でしょうか。	予定はしていませんが、再リースの実績があります。